

四 アルキル鉛健康診断個人票

氏名		生年月日	年	月	日	雇入年月日	年	月	日
		性 別	男 ・ 女						
四 アルキル鉛等業務の経歴									
健 診 年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
年 齢	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	
1. 雇入れ 2. 配置替え 3. 定期の別									
四 アルキル鉛等業務名									
作業条件の簡易な調査の結果									
四 アルキル鉛による既往歴									
自 覚 症 状									
他 覚 症 状									
血液中の鉛の量 (μg/100ml)									
尿中のデルタアミノレブリン酸の量 (mg/l)									
医師が必要と認める者に行う検査									
作 業 条 件 の 調 査 の 結 果									
貧 血 検 査	血色素量 (g/dl)								
	赤血球数 (万/mm3)								
赤血球中のプロトポルフィリンの量 ()									
神 経 学 的 検 査									
そ の 他 の 検 査									
医 師 の 診 断									
健康診断を実施した医師の氏名									
医 師 の 意 見									
意 見 を 述 べ た 医 師 の 氏 名									
備 考									

備考

- 1 「1. 雇入れ 2. 配置替え 3. 定期の別」の欄は、該当番号を記入すること。
- 2 「四アルキル鉛等業務名」の欄は、労働安全衛生法施行令別表第5の四アルキル鉛等業務の種類を号数で記入すること。
- 3 「自覚症状」及び「他覚症状」の欄は、次の番号を記入すること。
 1. いらいら 2. 不眠 3. 悪夢 4. 食欲不振 5. 顔面蒼白^{そう} 6. 倦怠感^{けん} 7. 盗汗
 8. 頭痛 9. 振顫^{せん} 10. 四肢の腱反射亢進^{し けん こう} 11. 悪心 12. 嘔吐^{おう} 13. 腹痛 14. 不安
 15. 興奮 16. 記憶障害 17. その他
- 4 血液中の鉛の量及び尿中のデルタアミノレブリン酸の量の検査について、四アルキル鉛中毒予防規則第22条第2項の規定により、医師が必要でないと認めて省略した場合には、「血液中の鉛の量」及び「尿中のデルタアミノレブリン酸の量」の欄に「*」を記入すること。この場合、必要により備考欄にその理由等を記入すること。
- 5 「赤血球中のプロトポルフィリンの量」の欄の()内には、「 $\mu\text{g}/100\text{ml}$ 全血」、「 $\mu\text{g}/100\text{ml}$ 赤血球」等の単位を記入すること。
- 6 「医師の診断」の欄は、異常なし、要精密検査、要治療等の医師の診断を記入すること。
- 7 「医師の意見」の欄は、健康診断の結果、異常の所見があると診断された場合に、就業上の措置について医師の意見を記入すること。